

国家資格は民間資格の姿勢と骨格の療法を
関連させると刑法犯罪（詐欺）になります。

取り締まりは保健所ではなく厚生局

理由:姿勢や骨格の歪みを修正することで
病気が治ると厚労省は確証していないから
(目的を姿勢骨格、術式は整復としても詐欺が成立)

法律は、必ず限定し厳格に定める

国家資格＝厚労省の責任におく
法律とは内容の限定をするものであって
制限する事で厚労省が結果を担保できるわけ。

.....

民間資格＝法律の術式は除外
国民の健康の補完と革新を妨げないために
明かな害や危険がなければよい。
一般的な申込の勧誘で個人契約が担保をする

民主制度は、厳格な法を補完代替する自由度が必要

民間資格 裁判判例や広報通達もある
【相当する技術と熟練、知識、商法則】が必要
※世界的に国家資格になっている国も多い
(国際的には治療効果は認められているわけ)

.....

国家資格 例：柔道整復師施術所
厚労省は当所は骨接ぎ業務に限定されるとした。
近年の整骨院は法律を超えた含みのある名称
今後は本来の接骨院のみ許可という。
【技術、知識、経営は法律に従う必要がある】
看板表現やチラシ、ネット広告まで細かく規定